作　成　例

共　同　企　業　体　協　定　書

　(目　的)

第１条　当共同企業体は、次の業務を共同連帯して行うことを目的とする。

　(1)福島市が発注する福島市学校施設包括管理業務委託(以下｢業務委託｣という｡)の業務。

　(2)前号に附帯する事業

　(名　称)

第２条　当共同企業体は、○○・○○共同企業体(以下｢当企業体｣という｡)と称する。

　(事務所の所在地)

第３条　当企業体は、事務所を○○県○○市○○町○○丁目○○番○○号に置く。

　(成立の時期及び解散の時期)

第４条　当企業体は、令和○○年○○月○○日に成立し、業務委託の契約の履行の３ケ月を経過するまでの間は、解散することができない。

２　業務委託を請負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該業務委託に係る契約が締結された日に解散するものとする。

　(構成員の住所及び名称)

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

　　　　○○県○○市○○町○○丁目○○番○○号

　　　　　　○○株式会社

　　　　○○県○○市○○町○○丁目○○番○○号

　　　　　　○○株式会社

　(代表者の名称)

第６条　当企業体は、○○株式会社を代表者とする。

　(代表者の権限)

第７条　当企業体の代表者は、業務委託の履行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金（前払金を含む。）を請求し、受領し、及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

　(構成員の出資の割合)

第８条　各構成員の出資割合は、次のとおりとする。ただし、当該業務委託について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資割合は変わらないものとする。

　　　　○○株式会社　　○○％

　　　　○○株式会社　　○○％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を参酌した上、構成員が協議して評価するものとする。

　(運営の方法)

第９条　当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について、協議の上決定し、業務委託の完成に当たるものとする。

　(構成員の責任)

第10条　各構成員は、業務委託の契約及び下請契約その他の業務委託の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

　(取引金融機関)

第11条　当企業体の取引金融機関は、○○銀行○○支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

　(決算)

第12条　当企業体は、業務委託完了の都度決算するものとする。

　(利益金の配当の割合)

第13条　決算の結果利益を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員の利益金を配当するものとする。

　(欠損金の負担の割合)

第14条　決算の結果欠損金が生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

　(権利義務の譲渡の制限)

第15条　本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

　(業務委託途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条　構成員は、当企業体の業務を完了し決算するまで当企業体を脱退することはできない。

　(業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第17条　構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、福島市

の承認を得て、残存構成員が当該構成員の分担業務を完了するものとする。ただし、残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは、福島市の承認を得て、新たな構成員を当企業体に加入させ、当該構成員を加えた構成員が共同連帯して破産又は解散した構成員の分担業務を完了するものとする。

　(解散後の契約不適合責任)

第18条　当企業体が解散した後においても、当業務委託につき成果物が種類又は品質に関して

契約の内容に適合しないものがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

　(協定書に定めのない事項)

第19条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

○○株式会社他１社は、上記のとおり○○・○○共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書２通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

令和○○年○○月○○日

　　　　　　　○○県○○市○○町○丁目○番○号

構成員　　　　○○株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○県○○市○○町○丁目○番○号

構成員　　　　○○株式会社

　　　　　　　代表取締役　　　　　　　　　　印